

市制10周年の記念行事に

あなたもぜひご参加を

作品を募集

市民文化まつり

▼開催日 11月13日～14日
▼会場 中央公民館
▼資格 市内在住または市内に勤務地を有する者。ただし、小学生は対象外とします。一人につき一点
▼出品物 書、手芸(刺しゅう、紙人形など)、陶器木彫、盆栽、貼り絵、切り絵、手づくりのおもちゃ、竹細工などの自作のもので未発表の作品
▼市販されている作品は対象外です。また、生花、家具、考古学的資料なども対象外です。

美術展

▼開催日 10月15日～17日
▼会場 市民会館
▼資格 高校生以上で市内に住ままたは市内に勤務地を有する者
▼規格 洋画・日本画などで20号以下、額縁(仮縁可)一人一点まで、未発表作品に限る
▼申込み・お問い合わせ 秘書広報課内「美術展」係 内線 279

古い写真

中央公民館では、市民文化まつり(11月13・14日)で昔の向日町の写真展を行います。古い写真をお持ちの方はご協力ください。

参加者を募集

市民スポーツカーニバル

少年少女史跡めぐり
オリエンテーリング大会

▼とき 10月17日(日)
▼ところ 競輪場(大会本部・集合地)、市内

▼コース 一般コース(小学生コース) 6キロメートル

▼対象 市内の小・中学生および親子で2人以上のグループ(個人参加は不可)

▼申し込み 9月27日(木)まで、電話予約

▼お問い合わせ 秘書広報課内「市民スポーツカーニバル」係 内線 279

ご協力ください

就業構造基本調査

市では、10月1日を中心として、就業構造基本調査を実施します。みなさんのご協力をお願いいたします。

この調査は、みなさんのふだんの就業・不就業の状態などについてお聞きするもので、ふだん仕事をしている方には、その仕事についてお聞きし、9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力を願います。

この調査のために、統計的な手法により、向日市内では、約75世帯が選ばれ、これらの世帯に、9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力を願います。

なお、調査員は知事による任命されており、調査票に記入していただいた内容は、法的に漏らすことは、法律により固く禁じられています。また、調査票は、みなさん一人ひとりのデータとしてでなく、大勢の人のものと合わせて集計し、統計にまとめられた上でのみ利用されます。このように、個人や世帯の秘密は完全に守られていますので、調査票にはありのままを記入してください。よろしくお願いいたします。

市では、10月1日を中心として、就業構造基本調査を実施します。みなさんのご協力をお願いいたします。

この調査は、みなさんのふだんの就業・不就業の状態などについてお聞きするもので、ふだん仕事をしている方には、その仕事についてお聞きし、9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力を願います。

この調査のために、統計的な手法により、向日市内では、約75世帯が選ばれ、これらの世帯に、9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力を願います。

なお、調査員は知事による任命されており、調査票に記入していただいた内容は、法的に漏らすことは、法律により固く禁じられています。また、調査票は、みなさん一人ひとりのデータとしてでなく、大勢の人のものと合わせて集計し、統計にまとめられた上でのみ利用されます。このように、個人や世帯の秘密は完全に守られていますので、調査票にはありのままを記入してください。よろしくお願いいたします。



教育委員会 委員に酒井氏

九月末で任期満了となる酒井健三教育委員会委員が、今月六日に開かれた九月定例会で、酒井氏の任期は、昭和六十一年九月末までです。

失明予防の研修会を開催

府の盲人協会では、緑内障、白内障その他の疾病により、最近中途失明者が増えていることから、昨年にもついで、九月末までです。

家庭児童相談コーナー

お子さんについて、どんな相談にも応じます。お気軽にお越しください。

▷とき 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
▷ところ 家庭児童相談室 電話 933-1199

心臓病検診

心臓病検診を申し込まれた方は、検診日が28日保健センター、29、30日寺戸公民館です。お忘れのないようご注意ください。

歯のひろばを開催

10人に9人はむし歯

小学校へ入学する前には10人中9人の幼児が虫歯になっています。虫歯は予防できます。

食後には歯をみがき、虫歯にはかからない生活習慣を身につけましょう。

歯のひろばを開催

10人に9人はむし歯

次のおり「歯のひろば」を開催します。年に一度は歯の点検をしましょう。

▼とき 9月26日(日) 午前10時～午後3時
▼ところ 市民会館
▼対象 就学前の乳幼児
▼内容 歯の検診および相談、フッ素塗布、歯みがき指導、おやつ指導、人形劇紙しばい、パネル展示
▼お問い合わせ 健康管理課 内線232

品を提供して

「がらくた・不用品を提供して」

向日市まつりで「がらくた市」を行います。

つきましては、みなさんのご家庭の物置や押し入れの中に埋もれてしまっているがらくた・不用品などを提供していただければ、11月11日(木)までに、こちらから取りに寄せていただきますので、よろしく願います。

▼期限 11月11日まで
▼連絡先 秘書広報課 内線 251
※古木などは不可

市長と話す日

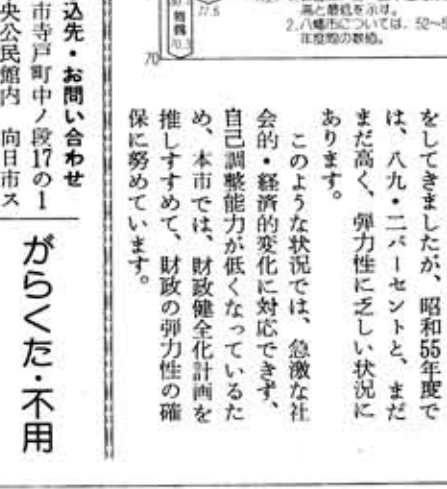
日頃、市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

▷とき 9月18日(土) 午前10時～正午
▷ところ 市民相談室

財政のはなし

あれこれ 最終回

市の財政は、税、地方交付税、地方譲与税などの使途の自由な経常的な一般財源収入によって、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経常支出を賄わなくてはなりません。そして、その残りの財源



をもって、市民の暮らしや生活を守る事業(臨時的・投資的的事业)に充てる訳です。

したがって、経常的な収入に対して、経常的な支出の比率が低いほど、自由に使える財源が多いこととなり、財政に弾力性があるといえます。この比率を経常収支比率といえます。

経常収支比率は、おおむね70～80パーセントにあるのが、理想とされていて、本市の場合、昭和50年度に一〇八・三パーセントと著しく高くなり、その後、年々低下をしてきましたが、昭和55年度では、八九・二パーセントと、まだまだ高く、弾力性に乏しい状況にあります。

このような状況では、急激な社会的・経済的变化に対応できず、自己調整能力が低くなっているため、本市では、財政健全化計画を推しすすめて、財政の弾力性の確保に努めています。

大型ゴミ無料収集のお知らせ

▷収集時間と場所 収集当日の午前8時までに、燃えるゴミを出している場所へ出してください。

▷収集できないもの 会社・商店・事業所・工場等から出る営業上のゴミ・ガスボンベ・薬品等取扱上危険なもの、土砂・がれき・土木建築廃材・オートバイ・スクーター

◇お願い◇
▷無料収集はこの期間だけです。以後出されても収集いたしません。
▷テレビ・洗濯機・冷蔵庫などの大型ゴミは買い換えるときに販売店へ返すようにしてください。
▷出されたゴミには必ず「大型ゴミ」と書いた紙を貼ってください。(できるだけ大きく書いてください)

収集日	収集区域
9月29日(木)	寺戸町府道上久世石見上里線北側・府道摩原高橋線東側・阪急西側 寺戸町八反田
9月30日(金)	上植野町全域(西向日町除く)
10月1日(土)	寺戸町府道上久世石見上里線南側・阪急西側(大牧除く) 森本町(阪急西側)
10月6日(木)	寺戸町 府道上久世石見上里線北側・府道摩原高橋線西側(大牧住宅含む)
10月7日(金)	物置女町全域
10月8日(土)	寺戸町 阪急東側・府道北側
10月13日(木)	森本町(阪急西側除く) 寺戸町 阪急東側・府道南側
10月14日(金)	向日台・向日町・西向日町全域
10月15日(土)	菊冠町全域(向日町除く)

やめようポイ捨て

なくそうむだなゴミ

▷散乱ゴミ追放運動 9月21日～27日